第２回 西脇市子ども・子育て会議　教育・保育部会　議事録

日　時	平成26年７月23日（水）　15時30分～17時10分
場　所	西脇市生涯学習まちづくりセンター　市民活動室２
参加者	伊達委員（部会長）、堂本委員、仲田委員、藤原委員 前田委員 事務局：　小西教育部長、東学校教育課長 松本教育研究室長、松本学校教育課長補佐 清水児童福祉課長、鈴木児童福祉課長補佐 上田児童福祉課主任
議　事	⑴　資料説明 ・西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針（案）について ⑵　西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針（案）について ⑶　その他
資　料	・会議次第 ・資料１　西脇市就学前教育・保育に関する基本方針（案）について
傍聴者	１名

１．開会

２．議事

⑴　資料説明 ・西脇市就学前教育・保育に関する基本方針（案）について	
部会長	事務局から説明願いたい。
事務局	「資料１　西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針（案）」に基づいて説明 基本方針（案）のうち、「Ⅰ　はじめに」から「Ⅲ　就学前教育・保育の推進に関する基本方針（案）」のうち「１　幼保一元化に係る６原則と原則見直し」までは前回、“総論”として採決されており、今回、文言の修正などの変更点の説明を行う。
部会長	委員の皆様、今の事務局の説明について、質問、意見はありますか。

委員	前回、議論になっていなかったが、「幼保一元化に係る６原則と原則見直しについて」の推進策の⑵について“100～200人規模”と規定されているが、これに届かない小規模定員の保育所は困ってしまう。あえて規定しなければならないのか、規定しなくてもよいのではないか。 「Ⅰ　はじめに」の中で、“地域の子どもは地域で育てる”という理念が書かれているが、周辺の地区は子どもの数が大変少なく、とても100人という数字にはならない。
部会長	“100～200人規模”については、できれば適正規模を明示したいという趣旨であると考えている。“地域の実態を考慮しつつ、”とあるので縛られなくてもよいように思う。 “地域の子どもは地域で育てる”については、細かい地区に縛られればそういう不安もあるが、細かい地区に縛られるのではなく“西脇市の子どもは西脇市で育てる”という趣旨であると考えている。例えば、西脇地区・下戸田地区の子どもについて、地区の全ての子どもが西脇保育所に通園しているわけではなく他の保育所にも通園している。細かい地区に縛られてしまうと通園バスも地区外では走れなくなる。これでは実態に合わなくなってしまう。 これらの点について、事務局に確認します。
事務局	“100～200人規模”については持続可能なものとして“概ね”として書かせていただいたもの。あまり小規模であると経営が成り立たなくなる恐れもあり、１～２年で“廃園する。”ということになれば、“全ての子どもに就学前教育を保障する”ことができなくなる恐れがある。
委員	認定こども園になれば、小学校との連携が必要になると考えている。この意味で“地域の子どもは地域で育てる”ということが重要と考えている。各地域の子どものうち何％が地域の保育所に通園しているか教えてもらえるか？
事務局	児童福祉課で独自に調査したものであるが、平成26年５月１日現在で、西脇地区は西脇保育所へ69.3％、同様に、津万保育園は52.4％、日野保育園は68.2％、重春地区は、どれみ保育園16.5％、西脇春日保育園28.8％、芳田保育園は79.2％となっている。これらは保護者が選んでいる。
部会長	ここでいったん切らせていただいて次へ進みます。先ほどの続きで、事務局から説明を求めます。
事務局	「２　推進のイメージ」及び「３　今後の就学前教育・保育の方

	向性」について資料に基づき説明。 　併せて、法人・民営化により就学前教育というサービスを向上させる。このため、行政と認定こども園が連携し、相互に補完し合うシステムを創ることによって他市に優る就学前教育・保育になるよう努めていく旨の説明を行う。
⑵　西脇市就学前教育・保育に関する基本方針（案）について	
委員	全国的にみて３年間保育（就学前教育）化が進んでいると考えている。統合園でも３年間の就学前教育を考えておられるが、１クラスの規模はどれ位を考えているのか？
事務局	５歳児、１クラス30人を２学級クラス。４歳児も１クラス30人を２クラス。３歳児は１クラス20人を３クラス、全学年で 180人を考えているが、これからしっかり調べ、検討していく必要があると考えている。
委員	５歳児は１クラス25人、４歳児１クラス20人、３歳児１クラス15人というのが妥当な数字かな、と思う。
委員	３年間の就学前教育は、国レベルで決められていることなのか、それとも市独自の方向なのか。
事務局	国の子育て支援制度の方でも３年間の就学前教育の方向が示されている。近隣でも２年ないし３年の就学前教育を行っている市町もあり、アンケート調査でも２年ないし３年の複数年の就学前教育を要望する結果を得ており、こういったニーズに応えるものである。
委員	芳田保育園、比延保育園、黒田庄保育園などは０～４歳で満杯状態である。認定こども園として５歳児までも受け入れることができないのが現状。認定こども園化できなければどうなるのか。一園統合化で芳田・比延・楠丘・桜丘幼稚園が廃止されれば、遠く離れた統合幼稚園まで行かなければならなくなるのか。
事務局	その辺りは、慎重に考えていかなければならないと考えている。一園統合といっても残さなければならないこともある。基本的な方向として一園統合ということ。市としては“円滑な移行”が最重点と考えており、一度に認定園化されるとは限らない可能性もある。 　市としては、市立幼稚園８園は耐震化されていない園が多くあり、全てを耐震化していくことは困難。少子化による園の小規模化が進む中、預り保育ができなくなることで園児の確保が一層困難になっていく。このような状況下において、子どもにとってより良いことは何か、と考える中で、“３歳～５歳の全ての子どもに就学前教育ができている”という環境を整えていく必要があり、これには、認定

	こども園化を図っていくことが重要かつ必要であると考えている。
委員	保育所が認定こども園となるためには、保育所としては幼稚園のノウハウがぜひ欲しい。このためには、幼稚園教諭に保育所へ来てもらいたい。そうなった場合、問題になるのは賃金格差。十分保障することが行政の役割と考える。
事務局	身分保障を考えた上でこの案を出させていただいているが、委員の御意見としてうかがい、今後に生かしていきたい。
委員	他の市町村では、“平成27年度から認定こども園”と銘打って動き出しているところがある中、西脇市は準備期間を置いて中身を創っていこうとすることは理解できる。就学前教育は３・４・５歳を対象とされているが、複数年教育を行っているところでも５歳⇒４・５歳⇒３・４・５歳と順を追ってきた経緯がある。西脇市では５歳から急に３・４・５歳となるが、幼稚園教諭はしっかりと研修を積む必要がある。大変だと思うが、新しい就学前教育を創り、統合して幼稚園を残す、というのは西脇市の特長であり、評価できる点でもある。うまくいけばよいと思う。
委員	５歳（幼稚園）に３・４歳（保育所）を付けるのがよいのか、３・４歳（保育所）に５歳（幼稚園）を付けるのがよいのか。【幼稚園を認定こども園とするのがよいのか、保育所を認定こども園とする方がよいのか、という意味】
事務局	幼稚園は３．４歳を加えて、保育所は認定こども園となって５歳を加えて、双方どちらもが教育するということで、西脇市の総力で３・４・５歳の就学前教育を創っていこうということです。双方の融合を準備期間で行いたいと考えている。
部会長	保育所にはこれまで培ってきた保育所の文化があり、幼稚園にもこれまで培ってきた文化がある。双方の融合は決して無駄にはならないと考える。
委員	私は、経験から５歳（幼稚園）に３・４歳（保育所）を付ける方がよいと考えているが。
事務局	平成24年に、就学前教育課程検討委員会において、幼稚園、保育園、双方の代表の先生方により、幼保の視点を取り入れたカリキュラム素案を作成している。０～６歳までの、小学校の接続も含めたカリキュラムを検討していただいたもので、今後さらに研究を重ね、準備期間で用意していかなければならない。カリキュラムは、幼・保双方で研究して創っていくべきもの。先ほど部会長が申された文化の違いも融合して、中身のある研修にしていけたら、と考えてい

	る。
委員	統合後の幼稚園について、５歳児・30人×２クラスの60人、４歳児・30人×２クラスの60人、３歳児20人×３クラスの60人と言われたが、私としては、１クラス、10人～15人ではないかと思っている。人数配分等については手厚いものになるようお願いしたい。
事務局	５歳児・50人、４歳児・40人、３歳児・30人、あるいは５歳児・60人、４歳児・50人、３歳児・40人というような具体的な数についても、今後検討していきたい。
委員	保護者への説明を十分行って欲しい。
事務局	市としては、説明は重要と考えている。10月号の広報で基本方針について情報を周知させていただく。「認定こども園に向けてのＱ＆Ａ」のようなものを作成し、中学校区の地域ごとで説明会を予定している。時期については、秋以降の動きになる予定
部会長	大きな修正はないということで、８月６日（水）の「西脇市子ども・子育て会議」に提案していくということで採決させていただきます。賛成の方の挙手をお願いします。
	部会長を除く４名全員挙手
部会長	全員賛成で採決されたことを宣言
⑶　その他	
事務局	先ほどの協議の場でも事務局答弁で述べさせていただきましたが、次年度以降になりますが、西脇市の就学前教育・保育課程（カリキュラム）を作成したいと考えている。これについて、幼・保それぞれから代表する者等で研究する場を設置したいと考えている。了承を求めたい。
	了承

３．諸連絡

事務局	議事録の確認をいただいた後、西脇市のホームページでの公開としたいと考えている。 今後の予定については、８月６日（水）・「西脇市子ども・子育て会議での報告、８月中に市議会議員協議会への報告、10月・広報での基本方針の掲載、10月・各中学校区での説明会となる。